

# 平成18年度特殊法人等予算削減方策ヒアリング に関する参与会議の指摘事項

平成17年11月25日

特殊法人等改革推進本部参与会議

参与会議は、平成18年度特殊法人等関係予算要求・要望額又はその増加額が大きい法人等を対象として、11月15日、16日の2回にわたりヒアリングを行った。

このヒアリングにおいては、

「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)等に則った事業の縮小・廃止・重点化等が進んでいるか、

我が国の財政が危機的状況にあることを踏まえ、各府省が予算の削減・効率化に積極的に取り組んでいるか、

更に、今般の政府の総人件費改革に係る取組みを踏まえ、法人の人件費についてどのような取組みを考えているか

等に重点を置いてヒアリングを行った。

このヒアリングを踏まえて取りまとめた指摘事項は、ヒアリングの対象としなかった法人にも当てはまるものであり、当参与会議は、各府省に対し、この指摘事項をしっかりと予算編成過程に反映させていくことを要請する。

また、財政当局においては、行政改革推進事務局と密接な連携をとり、平成18年度予算を特殊法人等改革の趣旨を踏まえたものとされたい。

## 【各法人に共通する指摘事項】

- 1 「特殊法人等整理合理化計画」が策定されてから4年近くが経過し、特殊法人等関係予算要求・要望において、プロジェクトの重点化が不十分な総花的な予算要求が見受けられるなど、事務事業の見直しを通じた特殊法人等向け財政支出削減への取組みが弱まっていることが憂慮される。各府省は、法人への運営費交付金や各種補助金は現世代の税金だけでなく将来

世代の負担によって賄われていることを改めて強く認識する必要がある。

各府省及び各法人は、次に述べる取組み等を通じて事務事業の見直しを進め、予算の一層の削減・効率化に取り組むべきである。

- ・ 「特殊法人等整理合理化計画」を踏まえて事業の縮小・廃止・重点化等を進めていくことが基本である。特に「民間にできることは、できるだけ民間に委ねる」という原則のもと、民間に委ねられる事業については思い切って縮小していくことが必要である。

また、各法人の事業について、国からの財政支出に極力依存しないよう制度そのものについて根本的な見直しを検討するとともに、自己収入の増加に向けた取組みを積極的に推進すべきである。

- ・ 市場化テストの議論も踏まえつつ、施設の管理運営業務等の外部委託を進める必要があると考えられる。また、その際は、競争入札になじむものがないか等の視点から委託内容を精査し、競争入札の割合を増やすことで、経費を削減すべきである。

また、随意契約によるものは、契約金額の情報公開による透明化を通じてその妥当性を確保することはもとより、受注側のコストの中身まで踏み込んで精査する（受注者が、関係の深い公益法人の場合にはこの点が特に重要と考えられる。）こと等により契約額の大胆な引き下げを行うなど、随意契約が高コストを招いているとの疑念を払拭する必要がある。

- ・ 研究開発型独立行政法人の予算要求は、総花的になりがちである。これらの法人においては、総合科学技術会議の優先順位付け等を踏まえ、重要プロジェクトへ資源を重点配分することが必要である。

また、その前提として、各研究プロジェクトごとの費用が的確に把握できるよう、管理会計を充実させる必要がある。

また、研究開発型法人が限られた予算の中でより多くの研究に取り組めるよう、法人の長はその他のコスト削減を徹底すべきである。国民から見

て、研究と無関係なところに余分な経費をかけるべきでないことはいうまでもない。

- 法人の事業については、費用対効果分析を徹底して行い真に効果のあるものに限定することが必要である。特に将来にわたって多額の管理運営経費がかかる施設の建設には慎重であるべきである。この点は、税金を財源とする場合と同様、保険料を財源とする場合にも、保険料負担者との関係で強く求められることを認識すべきである。
- 法人の融資業務については、それが金融業務であるという自覚を高めることが重要である。当該業務の持続可能性を維持するには、融資条件の厳格化による不良債権化の防止、貸出債権の回収向上を図る必要がある。
- 府省あるいは部局別に受注した国の事業の関連性が強い場合には、これらの業務に横断的に取り組むことにより、事業のコスト削減が可能である。独立行政法人においては、業務の弾力的な運用が可能であることから、理事長が適切にマネジメント能力を発揮し、コスト削減を図る必要がある。

2 今般の政府の総人件費改革における独立行政法人等の対応については、次のような取組みが必要と考える。

- 独立行政法人については、国家公務員の定員の純減目標を踏まえ、人件費削減に向けた明確な目標設定が必要である。また、各地域の給与水準を反映させるなど、給与構造改革の取組みを行うことが必要である。
- 特殊法人等から移行した独立行政法人のように国家公務員の水準に比べて給与が高い法人については、その人件費削減の取組状況や給与水準の適正化等に関し、厳格な事後評価を実施していく必要がある。

## 【ヒアリング対象法人に対する指摘事項】

### 宇宙航空研究開発機構

大変厳しい財政事情の中、現行の総花的な開発計画を進める状況にはない。総合科学技術会議の優先順位付けを踏まえつつ、法人業務の中で重要性の高い分野を見極め、徹底した予算のメリハリ付け、絞込みを行うことが必要。

各事業の経費に係る管理会計を充実し、各事業の適切な評価を行い得るようにすることが必要。ついては、各研究プロジェクトにどれだけの予算（事業費、管理費、人件費等）を投入したかしっかり把握することが必要。

特許等によるロイヤルティ収入等の自己収入の拡大に努めることが必要。

総じて言えば、特殊法人等から移行した独立行政法人の給与水準は基本的に高い。全体として人件費を抑制する中で、モチベーションを高める観点から給与にもメリハリをつけることも検討することが必要。

随意契約に関しては、厳しく内容を精査するとともに、透明性を確保する更なる努力が必要。

東京の一等地に事務所を設ける必要性は乏しいと考えられる。人件費を抑制する上でも見直すべきと考えられる。

他の研究開発型法人にみられるが、研究と無関係なところへの余分な国費の使途は厳に慎むことは当然のこと。国民の誤解を招かないようにすべきである。

### 日本学生支援機構

平成18年度概算要求において、無利子、有利子とも奨学金貸与事業の対象人員を拡大している。しかし、少子化が進み、返済の延滞率も拡大していることを踏まえると、規模の拡大を抑制することが必要。回収金額に応じて貸与規模が決まる指標等が必要と考えられる。

奨学金貸与事業は、金融業として当該事業の持続可能性を確保するために、適切な貸与基準と厳格な回収策の確立に力を入れることが必要。

公的機関が行う金融業務には、政策判断と金融判断が存在する。このうち、金融判断に係る部分は、外部委託を進めることが有効。ただし、その際は、併せて法人の人員を削減することが必要。

奨学金貸与事業を通じて、どのような学生を育成しようとしているのか明確にすることが必要と考えられる。

留学生の受入に関しては、既に「留学生受入10万人計画」を達成。計画を達成している以上、私費留学生への給付事業の対象人員を拡大する根拠は乏しいと考えられる。

日本学生支援機構が管理・運営している国際交流館（留学生宿舎）については、民間委託を徹底することが必要。また、その際は、委託内容を精査し、競争入札の割合を増やすことで、経費を削減すべきである。

### 雇用・能力開発機構

雇用促進住宅の売却先は、地方公共団体に限定するのではなく民間への譲渡も検討する必要がある。また、債権の証券化等のシステムの活用等も考えられる。いずれにせよ、当住宅の早期譲渡に向け更なる検討が必要。

「私のしごと館」のように雇用や就業増加の効果測定が困難な施策ではなく、雇用や就業増加につながるものが明確な事業に重点化することが必要である。このような施設建設は、効果測定が難しい上、運営経費も多額に上ることから、慎重な対応が必要。

「私のしごと館」については、経費削減のみならず、収入を大幅に増加させるための努力も必要。

独立行政法人の人件費については、経済財政諮問会議が取りまとめた総人件費改革基本指針における国家公務員人件費の取り組み（定員削減、給与構造改革等）を踏まえ対応することが必要。

### 農畜産業振興機構

強い農業を作る将来ビジョンをしっかりと描いた上で、担い手の育成、農家の経営再生、農業の生産性向上につながる補助金制度を検討する必要があると考えられる。

機構が現場から得た情報を国へ適切にフィードバックすることが必要。

砂糖の価格調整制度に多額の累積赤字が存在。てんさいの買入量に上限を設定するなど、赤字を増大させない工夫が必要。

国家公務員の総人件費の抑制に向けた取組みを踏まえて、機構も人件費の削減に努めることが必要。

機構の業務の民間委託を促進することが必要。ただし、所管公益法人への委託では外注によるコスト削減効果に限界がある。委託内容を精査し、競争入札の割合を増やすことで、経費を削減することが必要。

### 中小企業基盤整備機構

産炭地域経過事業については、債権回収や資産の売却について工夫をすることにより、財政負担を縮減する努力が必要と考えられる。

本機構のラスパイレス指数は独立行政法人の中でも高い。人件費削減努力をしていく必要がある。

「特殊法人等整理合理化計画」において中小企業大学校の研修業務と情報提供業務の収支率の向上が指摘されており、現状において改善がなされているが、引き続き努力して頂きたい。

高度化融資事業については、不良債権額を減らす努力が必要。当事業の需要が減ってきていることも踏まえ、事業の見直しを行っていく必要がある。

中小企業施策はその実施主体が多岐にわたるので、事業の重複が生じないように毎年見直ししながら無駄のない効率的な施策の展開に努めることが必要である。

### 水資源機構

法人のラスパイレス指数が高いという事情を勘案して、自発的に、職員給与の抑制に努力しており、こうした取組みは評価できる。今後とも引き続き、職員給与の抑制に取り組むことが必要。

同一水系内のダム等建設事業と用水路等建設事業等を事業トータルで考え、全体としてのコスト縮減につながるよう、理事長のマネジメントによる予算や組織編制上の工夫が期待される。今後ともより一層の工夫が必要。

ダムについては、建設の時代から管理の時代に移行すると考えられる。こうした事業を取り巻く状況の変化に応じ、今後とも予算や組織形態を柔軟に見直していくことが必要。